

5 月度管理組合からのお知らせ

ブラウンハイム
ホームページアドレス
<http://buraunhaim.com>

平成 26 年 5 月 10 日
ブラウンハイム管理組合
理事長 小野潤弥

報告とお願い：

- ① 管理費・修繕積立金等滞納問題について訴訟に踏み切りました。
管理費・修繕積立金等の長期滞納者に対し、話し合いによる滞納問題の解決を申し入れていたましたが、これまでに全く対応がなかったため、今期に入り法的手段による解決を図ることになり、手続きを進めてきました。管理組合の仮処分申し立てに対し、滞納者より異議申し立てがありましたので、横浜簡易裁判所による調停協議が開始されることとなりますので報告します。管理組合としては、このような法的手段に訴えることは出来るだけ避けたいと考えています。組合員におかれましては、毎月 10 日の管理費・修繕積立金等の自動引落納入に何とぞご協力ください。
- ② 次期理事候補が決まりましたので、例年より早く次期理事会への円滑な引継ぎを進めたいと考えます。区分所有法により、区分所有者は、管理組合を組織して、建物・施設及び共用部分の維持管理を行う義務があります。ぜひ、積極的に管理組合活動に参加してください。今期は、理事会等出席率が非常に低い号棟があります。特定号棟の権利が阻害されることとなります。新理事候補の皆さんには、状況の改善にぜひご協力いただきたくお願い致します。
- ③ 耐震改修工事について、横浜市が 4 月より体制を変更し、団地総会全体での決議を補助金制度の認定条件とすることを認めました。そこで、出来るだけ早期に、三回目になりますが、耐震改修工事实施に関する臨時総会を開催したいと考えます。
- ④ 耐震改修工事に引き続いて、外壁塗装・防水工事等の大規模修繕を行うことを計画中です。工事項目、工期等について検討しています。建物等の不具合に気付いた場合、管理組合まで連絡してください。
- ⑤ 駐車場の入替を行います。アンケートによっていろいろなご意見を頂戴しましたが、出来るだけ公平になるように実施したいと考えますので、ご協力ください。
また、バイクの車両変更を行う場合は、管理組合に届け出てください。
- ⑥ その他
 - * ガスメーターの定期交換（無償）が行われます。
 - * 緑地部分の補植と草刈りを行いました。
- ⑦ ゴミ分別収集日の再確認：

分 別	収 集 日
* 家庭ゴミ・生ゴミ	毎週 月曜日と金曜日
* プラスチック容器	毎週 火曜日
* スチール缶・びん・PET ボトル・小型金属類	毎週 木曜日午前 8 時
* 資源ごみ（アルミ缶・紙類・ダンボール・布類）	毎週 土曜日 階段下
* 粗大ごみ（0570-045-190 へ連絡してください）	手数料・収集日を確認する